# 新居浜市人事行政の運営等の状況について

# 目 次

<u>第</u>	1		<u> 職貝</u>	(1)	<u>仕</u>	<u>免</u>	15	舆	す	<u>る</u>	<u> </u>	<u>况</u>	_										
		1	職	員	$\mathcal{O}$	任	免	状	況														2
		2	採	用	試	験	$\bigcirc$	実	施	状	況												2
<u>第</u>	2		職員	の	給	与	及	び	職	員	数	の	状	況	_								
		1	総	括																			3
		2	職	員	$\mathcal{O}$	平	均	給	与	月	額	`	初	任	給	等	0)	状	況				4
		3		般	行	政	職	$\mathcal{O}$	級	別	職	員	数	等	$\mathcal{O}$	状	況	1					5
		4	職	員	手	当	$\mathcal{O}$	状	況														6
		5	特	: 別	職	0)	報	酬	等	0)	状	況										1	1
		6	職	員	数	0)	状	況														1	1
		7	公	営	企	業	職	員	0)	状	況											1	3
<u>第</u>	3		職員	の	勤	務	時	間	そ	の	他	の	勤	務	条	件	$\sigma$	状	: 況	_			
		1	勤	務	時	間																2	1
		2	休	暇																		2	1
<u>第</u>	4		職員	の	分	限	及	び	懲	戒	処	分	の	状	況	_							
		1	分	限	処	分																2	2
		2	懲	戒	処	分																2	2
<u>第</u>	5		職員	の	服	務	の	状	況	_													
		1	年	次	有	給	休	暇	0)	取	得	状	況									2	2
		2	育	児	休	業	等	$\mathcal{O}$	取	得	状	況										2	3
<u>第</u>	6		職員	の	研	修	及	び	勤	務	成	績	の	評	定	の	状	沈	<u>.                                    </u>				
		1	研	修	$\mathcal{O}$	状	況															2	3
		2	勤	務	成	績	0)	評	定	0)	状	況										2	3
<u>第</u>	7		職員	の	福	祉	及	び	利	益	の	保	護	の	状	況	<u>.                                    </u>						
		1	福	利	厚	生	制	度	に	係	る	負	担	状	況							2	3
		2	公	務	災	害	等	0)	状	況												2	4
<u>第</u>	8		職員	の	勤	務	条	件	に	関	す	る	措	置	の	要	求	; の	状	況		2	4
第	9		職員	の	不	利	益	処	分	に	凮	す	る	不	服	申	4	- -	の	***	況	2	4

## 新居浜市人事行政の運営等の状況について

## 【平成27年度】

「地方公務員法」第58条の2及び「新居浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、新居浜市の人事行政の運営等の状況の概要について、公表します。

なお、ご不明な点やご質問等がありましたら、新居浜市総務部人事課 (電話 0897 (65) 1213) までお問い合わせください。

## 第 1 職員の任免に関する状況

1 職員の任免状況

(単位:人)

1 概貝	7 压 免 扒 汎				(单位,人
区	/\	採用		退 職	
	分	1 休 用	定年	早 期	自己都合 その他
	事務	1 3	5	2	2
	土木	2	4	_	
,_	電気	2	1	_	
一 般 行 政 職	機械	_		_	
	建築	_		1	
	衛 生	_		_	
	情 報	_		_	
保育士	・幼稚園教諭	5		_	3
保	健 師	2		_	
学	芸 員	1		_	
消	方 職 員	2	1	_	
司	書	_	1	_	
船	長	_	1	_	1
調	理 員	_	_	1	_
	計	2 7	1 3	4	6

(注) 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの人数

#### 2 採用試験の実施状況(平成26年度)

種類	区 分	内 容	職種等
	大 学 卒	≪ 1 次試験≫	事務、土木、電気、
	短大卒	筆記試験	保育士・幼稚園教諭、
採用試験	高 校 卒	≪ 2 次試験≫	心理判定員、保健
	障害者	作文、集団討論	師、建築、機関長、
	職務経験者	個別面接	消防職員

#### 第2職員の給与及び職員数の状況

#### 1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	$\hookrightarrow$	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)25年度
	(H27年1月1日)	A		В	B/A	の人件費率	
26	年度	12万3,330人	486億1,353万1千円	5億6,596万4千円	75億5,729万4千円	15.5%	16.3%

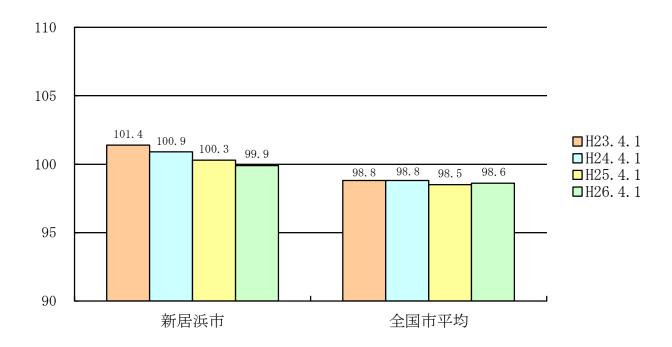
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

		職員数			給	与	費			1 人 当 た り
区	分	Α	給	料	職員手当	期末・	勤勉手当	計	В	給与費 B / A
26年	F度	772人	30億9,54	3万9千円	6億2,089万6千円	11億5,7	747万6千円	48億7,381	万1千円	631万3千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
  - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の 給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況
- (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日 現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新居浜市	43.2歳	337,744円	440,117円
愛 媛 県	44.9歳	346,626円	441,040円
国	43.5歳	334, 283円	408,996円

### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
新居浜市	53.0歳	379,415円	388,853円	
うち学校給食員	52.8歳	379,086円	387, 466円	
うち自動車運転手	56.5歳	388,300円	426,000円	
愛媛県	50.7歳	331,991円	369,358円	
玉	50.2歳	289, 141円	328, 318円	

#### (2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区	分	新居浜市	愛媛県	国
. 加 /二 元/	大学卒	174, 200円	177,600円	174, 200円
一般行政職	高 校 卒	142,100円	144, 300円	142,100円
++ 사 쓰 장 rish	高 校 卒	142,100円	140,099円	_
技能労務職	中学卒	131, 200円	124, 432円	_

#### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

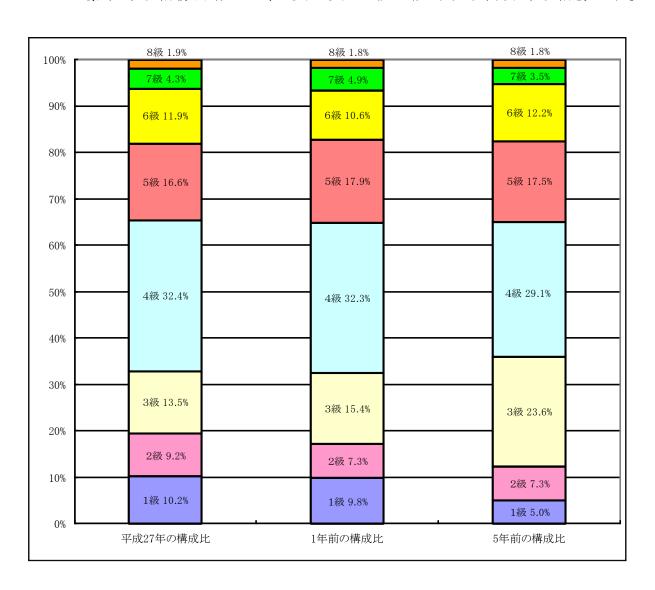
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
加尔花啦	大学卒	264,900円	365,935円	386,780円	407,016円
一般行政職	高校卒	220,000円	309,750円	366,100円	392,800円
++ 4k, 3k, 3k, 18h	高校卒	_	_	_	_
技能労務職	中学卒	_	_	_	_

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用 後の年数をいいます。

#### 3 一般行政職の級別職員数等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	52人	10.2%	137,600 円	244,900 円
2 級	上級主事	47人	9.2%	187,700円	301,900 円
3 級	主任	69人	13.5%	223, 900 円	347,700 円
4 級	係長、主査	166人	32.4%	258, 300 円	378,700円
5 級	副課長	85人	16.6%	285,000円	390,700円
6 級	課長、主幹、技幹	61人	11.9%	315,800円	407,900 円
7級	次長	22人	4.3%	360, 100 円	442,600円
8 級	部長	10人	1.9%	405,800 円	466,300円
	合 計	512人	100.0%		

- (注) 1新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

新居浜	市	愛媛	県	į	玉	
1人当たり平均支	え 給 額	1人当たり平均	支 給 額			
(平成26年度)	147万0千円	(平成26年度)	162万3千円	<del>-</del>		
(平成26年度支給	割合)	(平成26年度支給	合割合)	(平成26年度支	(給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60月分 1.5月分		2.60月分	1.5月分	2.60月分	1.5月分	
(1.45月分)	(0.7月分)	(1.45月分)	(0.7月分)	(1.45月分)	(0.7月分)	
(加算措置の状況)	)	(加算措置の状況	己)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職	務の級等によ	職制上の段階、職	銭務の級等によ	職制上の段階、職務の級等によ		
る加算措置		る加算措置		る加算措置		
役職加算 5~20	%	役職加算 5~2	0%	役職加算 5~20%		
		管理職加算15~2	5%	管理職加算15~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

	新 居 浜 市			国			
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年		
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25. 55625月分		
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続 2 5 年	29.145月分	34.5825月分		
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分		
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分		
その他の加算	措置 なし	あり*	その他の加算技	昔置 なし	あり*		
	退職特別措置(2	~45%加算)	*定年前早期退職特別措置(2~45%加算)				
1人当たり平均 支給額	184万3千円	2,277万6千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### (3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支 給 実	79万4千円							
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算) 79万4千円								
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)					
東京都特別区	18%	0人	18%					
香川県高松市	4%	0人	4%					

(注)地域手当とは、民間における賃金・物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員 に支給される手当です。(平成18年4月1日より、従来の調整手当が地域手当に改 変され、支給率等も変更されています。)

## (4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

	(平成27年4月1日現在)				
支給実績(平成26年)	度決算)	3,6627	万1千円		
支給職員1人当たり	平均支給年額(平成26年度決算)	107	万3千円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合(平成26年度)	43.0%			
手当の種類 (手当数)		21			
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左 記 職 員 支給単価	に対する	
滞納整理手当 (甲)	差押物件の引揚げに従事した職員	0千円	1 件	920円	
η (Z)	市税その他の歳入、国民健康保険料及び介護 保険料の滞納整理事務のため2時間以上外 出勤務した職員	17万6千円	日額	370円	
生活保護業務手当	生活保護に関する業務に従事した職員	150万1千円	日額	380円	
福祉施設勤務手当 (甲)	東新学園及び慈光園に勤務する職員(以下「福祉施設勤務職員」という。)で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の全部を含む勤務であるもの	92万8千円	1 勤務	2,500円	
л (Z)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の一部を含む勤務であるもの	61万3千円	1 勤務	800円	
" (丙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従 事したもの	24万3千円	1 勤 發	170円	
死亡人処理手当	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した 職員	133万2千円	1 件	12,000円	
防疫作業手当	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に 従事した職員	0千円	日額	980円	
火葬業務手当 (甲)	火葬業務に従事した職員(斎場に勤務する職 員を除く。)	0千円	1 体	3,000円	
" (乙)	斎場に勤務する職員で、火葬、葬儀等の業務 に従事したもの	0千円	日額	750円	
犬ねこ等死体処理手当	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	1万3千円	1 体	500円	
清掃施設勤務手当 (甲)	衛生センターに勤務する職員で、施設の機器 若しくは設備の点検、整備、清掃等又はし尿 の処理等の作業に従事したもの	76万7千円	日額	820円	
л (Z)	清掃センター及び最終処分場に勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又は廃棄物の処理等の作業に従事したもの	152万1千円	日額	720円	
用地交涉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤 務した職員	6万6千円	日額	180円	

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左 記 職 員 に 対 す る 支給単価
乗船手当 (甲)	渡海船の船長として乗船勤務した職員	11万1千円	1 勤務 260円
и (Z)	渡海船の機関長として乗船勤務した職員	8万6千円	1 勤務 220円
災害出動手当 (甲)	勤務時間外において災害のため現場出動を した職員	172万6千円	1 時間 2,730円
n (乙)	勤務時間外において甲以外の災害出動をし た職員	851万8千円	1 時間 2,130円
死亡人処理手当 (技能労務職)	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した 職員	0千円	1 件 12,000円
防疫作業手当 (技能労務職)	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に 従事した職員	0千円	日額 980円
乗船手当 (技能労務職)	渡海船の甲板員として乗船勤務した職員	0千円	1勤務 160円
災害出動手当 (甲) (技能労務職)	勤務時間外において災害のため現場出動を した職員	0千円	1 時間 2,730円
" (乙) (技能労務職)	勤務時間外において甲以外の災害出動をし た職員	0千円	1 時間 2,130円
犬ねこ等死体処理手当 (技能労務職)	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	0千円	1 体 500円
消防業務手当	連続して8時間消防業務に従事した職員	1,220万9千円	1回 430円
災害出場手当	消火又は救助活動に従事した職員	91万7千円	1回 500円
救急業務手当	傷病者の搬送業務に従事した職員	583万1千円	1回 410円
高所作業手当	高所作業(訓練を除く。)に従事した職員	2万3千円	1回 460円
潜水作業手当	潜水作業(訓練を除く。)に従事した職員	4万0千円	1回 5,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	1億7,518万2千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	28万3千円
支給実績(平成25年度決算)	1億6,698万7千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	27万2千円

## (6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

		<u> </u>		I	
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)	
	配偶者 13,000円			(十級10十及以昇)	
	配偶者以外1人につき 6,500円				
	配偶者がいない場合は、そのうち				
扶 養 手 当	1人について 11,000円	同じ	10,061万7千円	244,215円	
	特定扶養加算(16歳~22歳)				
	5,000円				
	借家居住者	異なる			
分 B 玉 W	支給限度額	国	F 111717 II	105 100 11	
住居手当	持家居住者 3,500 円	持家居住者	5,111万1千円	105, 166円	
		支給なし			
	交通機関利用者 (JR、バス等利用者)				
	支給単位期間(最長6か月間)の通勤に				
	要する運賃等の額により支給				
	支給限度額 (月額) 55,000円				
	交通用具利用者(自動車、バイク等利用者)				
	通勤距離(片道)により支給				
	2 km以上 ~ 5 km未満 2,500円				
	5 km以上 ~ 10 km未満 4,200円	異なる			
	10 km以上 ~ 15 km未満 7,100 円	国 交通用具利用者			
通勤手当	15 km以上 ~ 20 km未満 10,000円	2 km 以上~ 5 km 未満	2,959万4千円	37, 270円	
	20 km以上 ~ 25 km未満 12,900 円				
	25 km以上 ~ 30 km未満 15,800 円	2,000円			
	30 km以上 ~ 35 km 未満 18,700 円				
	35 km以上 ~ 40 km未満 21,600円				
	40 km以上 ~ 45 km未満 24,400 円				
	45 km以上 ~ 50 km未満 26,200 円				
	50 km 以上 ~ 55 km 未満 28,000 円				
	55 km 以上 ~ 60 km 未満 29,800 円				
	60 ㎞以上 31,600 円				
	管理又は監督の地位にある職員に支給				
	部長級 88,000円	同じ () XX			
管理職手当	次長級 66,000円	(ただし、職名と	14,847万4千円	589, 179円	
	課長級 57,000円	支給額の設定は異			
	主幹·技幹級 47,000円	なる。)			
	副課長級 39,500円				
	管理職手当を支給される職員が、臨時 又は緊急の必要により週休日又は休日				
Mr. man					
管理職特別勤務手当	に勤務した場合等に支給	同じ	193万3千円	148,654円	
	役職に応じて6,000円~12,000円/1回				
	の額				

			T	<u> </u>
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支 給 実 績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等 に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの 支給額に100分の135を乗じた額	同じ	3,924万5千円	413,100円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	863万3千円	94,861円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活をすることを常況とする職員に支給30,000円に交通距離に応じた額を加算加算額 100 km以上 ~ 300 km未満 6,000円300 km以上 ~ 500 km未満 13,000円700 km以上 ~ 700 km未満 20,000円700 km以上 ~ 700 km未満 26,000円900 km以上 ~ 1,100 km未満 33,000円1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000円2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000円2,000 km以上 ~ 58,000円	回	203万6千円	290,858円
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100分の6を乗じて得た額	同じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	170万3千円	283, 830円

#### 5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

×	区 分			給料月額又は報酬月額	平成26年度期末手当支給割合		
市	市長			955,000円	3.1月分		
副	山 市	ī <b>∮</b>	₹	779,000 円	3.1月分		
静	議長			571,000円	3.1月分		
副	副議長		₹	517,000円	3.1月分		
諺	彭	į	1	481,000 円 3.1月分			
退				≪算定方式、1期の手当額及び支給時	:期 ≫		
職	職市長			955,000 円×在職月数 48 月×35/100=1,604 万 4,000 円(任期ごと)			
手	手 │副 市 長 │ 779,000 円×在職月数 48 月×2			779,000 円×在職月数 48 月×25/100=	= 934万8,000円(任期ごと)		
当							

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、 1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

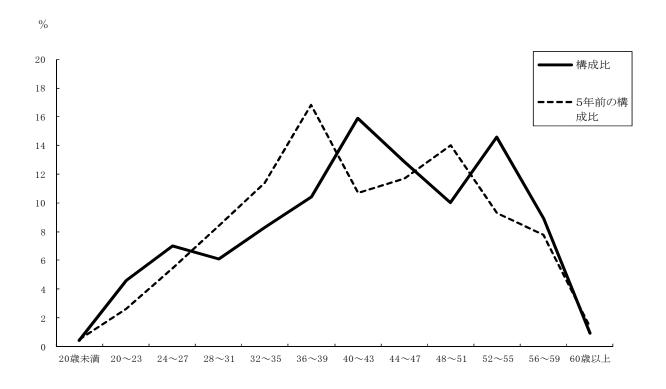
#### 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	区	S.	}	職員	数	対前年	ナや境活用中
	部	F	Ħ	平成 26 年	平成 27 年	増減数	主な増減理由
		議	会	9	9		
普	_	総	務	159	161	2	地方創生推進室の新設
	般	税	務	55	57	2	愛媛地方税滞納整理機構への派遣
通	行	民	生	146	146		
会	政	衛	生	52	53	1	保健師の欠員補充
云	部	労	働	2	2		
計	門	農	水	27	25	$\triangle 2$	業務見直しによる減
P		商	工	15	15		
部		土	木	97	97		
		言	+	562	565	3	
門	教	育部	門	90	93	3	総合文化施設管理課の移管
	消	防部	門	129	130	1	消防体制の強化のための定員増
	小		計	781	788	7	
公		水	道	34	33	△1	再任用短時間勤務職員への置換
営名		交	通	7	6	$\triangle 1$	船員の欠員不補充
企言		下水	道	20	19	$\triangle 1$	再任用短時間勤務職員への置換
業台	ての他		他	51	52	1	法令基準対応による増
なきど		小	計	112	110	△2	
	<u></u>	=	<b>:</b>	893	898	5	
Î	<b>п</b>	Ē	1	[956]	[956]	[0]	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

#### (2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	>	>	>	}	>	>	?	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
础	員数	4	41	63	55	74	93	143	116	90	131	80	8	898
柳	貝奴	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
割	合	0.4	4.6	7.0	6. 1	8.3	10.4	15. 9	12.9	10.0	14.6	8. 9	0.9	100.0
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%

#### (3)職員数の推移

(単位:人・%)

							1 1 7 7 7 7
年度 部門別	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	575	569	565	563	562	565	<b>▲</b> 10 ( <b>▲</b> 1.7%)
教育	93	93	91	91	90	93	0 ( 0.0%)
消防	123	126	128	129	129	130	7 (5.7%)
普通会計計	791	788	784	783	781	788	▲ 3 (▲ 0.4%)
公営企業等会計計	113	111	112	112	112	110	<b>▲</b> 3 ( <b>▲</b> 2.7%)
総合計	904	899	896	895	893	898	<b>▲</b> 6 ( <b>▲</b> 0.7%)

(注) 平成22年から平成26年までの教育部門には、教育長を含みます。

#### 7 公営企業職員の状況

#### (1) 水道事業

ア 職員給与費の状況

決算

区分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費		(参考)25年度の 総費用に占める 職員給与費比率
26年度	16億5,665万9千円	2億6,612万0千円	2億6,990万3千円	16.3%	20.3%

区分	職員数		給 与	費		1人当たり給
<b>上</b> 万	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	与費 B/A
26年度	36人	1億3,068万7千円	2,945万2千円	3,554万3千円	1億9,568万2千円	543万6千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
  - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

#### イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市水道事業	41.5歳	334, 201円	469,144円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
  - ウ 職員の手当の状況
- ①期末手当·勤勉手当

新居浜市水道事業	新居浜市(企業職員を除く)
1 人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
(平成26年度) 104万6千円	(平成26年度) 147万0千円
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60月分 1.5月分	2.60月分 1.5月分
(1.45月分) (0.7月分)	(1.45月分) (0.7月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に
よる加算措置	よる加算措置
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### ②退職手当(平成27年4月1日現在)

新居浜市水道事業			新居浜	(市(企業職員	,除く)
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算	措置 なし	あり※	その他の加算	措置 なし	あり※
※定年前早期退職特別措置			※定年前早期边	退職特別措置	
(2%~45%加算)				(2% ~	~ 45% 加算)
1人当たり平均			1人当たり平均		
支給額	支持	給なし	支給額	184万3千円	2,277万6千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された 平均額です。

#### ③地域手当(平成27年4月1日現在)

支 給	支給なし					
支給職員1人当	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算) 支給なし					
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)			
東京都特別区 18%		0人	18%			
香川県高松市	4%	0人	4%			

#### ④特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26	年度決算)		39)	万3千円
支給職員1人当た	り平均支給年額(平成26年度決算)		2.7	万5千円
職員全体に占める	手当支給職員の割合(平成26年度)			44.4%
手当の種類 (手当	数)			5
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員 は	こ対する支給
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業 に従事した職員	34万5千円	日額	450円
緊急出動手当 勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員		4万8千円		2,000円 (1,000円 時間による)
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1 件	730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため 2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額	370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のた め外出勤務した職員	0千円	日額	180円

#### ⑤時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	1,698万3千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	70万8千円
支給実績(平成25年度決算)	1,560万3千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	57万8千円

#### ⑥その他の手当(平成27年4月1日現在)

しての他の	手当(平成27年4月1日現在	: )		
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給集績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち 1人について 11,000円 特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円	同じ	442万4千円	276, 500円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000 円 持家居住者 3,500 円	異 な る 国 持 家 居 住 者 支 給 な し	181万2千円	106, 588円
通勤手当	交通機関利用者(JR、バス等利用者)         支給単位期間(最長6か月間)の通勤に要する運賃等の額により支給         支給限度額(月額)       55,000円         交通用具利用者(自動車、バイク等利用者)         通勤距離(片道)により支給       2,500円         2 km以上 ~ 5 km未満       2,500円         5 km以上 ~ 10 km未満       4,200円         10 km以上 ~ 15 km未満       7,100円         15 km以上 ~ 20 km未満       12,900円         20 km以上 ~ 25 km未満       12,900円         30 km以上 ~ 30 km未満       15,800円         30 km以上 ~ 40 km未満       21,600円         40 km以上 ~ 45 km未満       24,400円         45 km以上 ~ 50 km未満       26,200円         50 km以上 ~ 55 km未満       28,000円         55 km以上 ~ 60 km未満       29,800円         60 km以上       31,600円	異なる 国 交通用具利用者 2 km 以上 ~ 5 km 未 2,000円	118万2千円	35, 818円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000 円 次長級 66,000 円 課長級 57,000 円 主幹・技幹級 47,000 円 副課長級 39,500 円	同じ (ただし、職名と 支給額の設定は異なる。)	465万8千円	582, 250円

管理機関機関	手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給 実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
佐藤原原係   日本					
機関に応じて6,00円~12,000円/1回 の額	管理職特別勤務手当		同じ	0千円	0円
横見が正規の勤務時間外又は選体日等に高直文は日直を行った場合に支給   同じ	B 47-144 14/1/2007 1 ¬		11.4	0 1 1 1	011
福日直手当 に前直又は日直を行った場合に文給 同じ 0千円 4.200 円/1回 4.200 円/1回 4.200 円/1回 6日 4.200 円/1回 6日 4.200 円/1回 6日 4.200 円/1回 6日 5日 1月 1日		の額			
(水日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 動務時間時間につき、1時間当たりの 支給額に100分の135を乗じた額		職員が正規の勤務時間外又は週休日等			
休日等における正規の勤務時間中に動物とした機関に支給	宿日直手当		同じ	0千円	0円
務した職員に支給					
株田勤務手当					
支給額に100分の135を乗じた細   正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給   大変	休日勤務手当		同じ	0千円	0円
正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給					
日の午前 5 時までの間に勤務する職員 に支給					
で支給 動務時間1時間につき、1時間当たりの 時間外勤務手当の制増率に100分の25 を加算して乗じた額					
					0円
を加算して乗じた額     公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活をすることを常況とする職員に支給    30,000円に交通距離に応じた額を加算加算額	夜間勤務手当	勤務時間1時間につき、1時間当たりの	同じ	0千円	
公署を異にする異動等に伴い、住居を 移転し、やむを得ない事情により同居 していた配偶者と別居し、異動等の直 前の住居から異動等の直後の公署に通 動することが距離等を考慮して困難で あると認められ、単身で生活をするこ とを常況とする職員に支給 30,000 円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 ㎞以上 ~ 300 ㎞未満 6,000 円 300 ㎞以上 ~ 500 ㎞未満 13,000 円 500 ㎞以上 ~ 700 ㎞未満 20,000 円 700 ㎞以上 ~ 900 ㎞未満 26,000 円 900 ㎞以上 ~ 1,100 ㎞未満 33,000 円 1,100 ㎜以上 ~ 1,300 ㎞未満 33,000 円 1,300 ㎜以上 ~ 1,500 ㎞未満 33,000 円 1,500 ㎜以上 ~ 2,500 ㎞未満 43,000 円 2,000 ㎜以上 ~ 2,500 ㎞未満 43,000 円 2,500 ㎜以上 ~ 2,500 ㎞未満 53,000 円 2,500 ㎜以上 ~ 58,000 円 生活の著しく不便な地に所在する公署 等に勤務する職員に支給 特地勤務手当 給料及び扶養手当の月額の合計額に (ただし、支給割 合の設定は異なる					
移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活をすることを常況とする職員に支給 30,000 円に交通距離に応じた額を加算加算額 100 加以上 ~ 300 加未満 6,000 円 300 加以上 ~ 500 加未満 13,000 円 500 加以上 ~ 700 加未満 20,000 円 700 加以上 ~ 700 加末満 26,000 円 900 加以上 ~ 1,100 加末満 33,000 円 1,100 加以上 ~ 1,500 加末満 38,000 円 1,500 加以上 ~ 1,500 加末満 48,000 円 2,000 加以上 ~ 2,500 加末満 48,000 円 2,500 加以上 ~ 58,000 円 2,500 加以上 ~ 68,000 円 2,500 加以上 ~ 58,000 加以上 2,500 加以上 2,500 加以上 2,500 加以上 2		を加算して乗じた額			
していた配偶者と別居し、異動等の直 前の住居から異動等の直後の公署に通 動することが距離等を考慮して困難で あると認められ、単身で生活をするこ とを常況とする職員に支給 30,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100km以上 ~ 300km未満 6,000円 300km以上 ~ 500km未満 13,000円 500km以上 ~ 700km未満 20,000円 700km以上 ~ 700km未満 20,000円 700km以上 ~ 900km未満 26,000円 900km以上 ~ 1,100km未満 33,000円 1,100km以上 ~ 1,500km未満 38,000円 1,500km以上 ~ 2,000km未満 43,000円 2,000km以上 ~ 2,000km未満 48,000円 2,000km以上 ~ 2,500km未満 53,000円 2,500km以上 ~ 58,000円 2,500km以上 ~ 58,000円		公署を異にする異動等に伴い、住居を			
前の住居から異動等の直後の公署に通 動することが距離等を考慮して困難で あると認められ、単身で生活をするこ とを常況とする職員に支給 30,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km以上 ~ 300 km未満 6,000円 300 km以上 ~ 500 km未満 13,000円 500 km以上 ~ 700 km未満 20,000円 700 km以上 ~ 900 km未満 26,000円 900 km以上 ~ 1,100 km未満 33,000円 1,100 km以上 ~ 1,500 km未満 38,000円 1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円 2,000 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000円 2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000円 2,500 km以上 ~ 58,000円 2,500 km以上 ~ 58,000円		移転し、やむを得ない事情により同居			
		していた配偶者と別居し、異動等の直			
あると認められ、単身で生活をすることとを常況とする職員に支給   30,000円に交通距離に応じた額を加算   加算額   100 km以上 ~ 300 km未満 13,000円   300 km以上 ~ 500 km未満 13,000円   500 km以上 ~ 700 km未満 20,000円   700 km以上 ~ 900 km未満 26,000円   900 km以上 ~ 1,100 km未満 33,000円   1,100 km以上 ~ 1,500 km未満 33,000円   1,100 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円   1,500 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円   2,000 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000円   2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000円   2,500 km以上 ~ 58,000円   2,500 km以上 ~ 58,000円   0.500 km以上 ~ 6を乗じて得た額   6の設定は異なる   0千円 0円 0円 100 分の6を乗じて得た額					
とを常況とする職員に支給 30,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額  100 km以上 ~ 300 km未満 13,000円 300 km以上 ~ 500 km未満 13,000円 500 km以上 ~ 700 km未満 20,000円 700 km以上 ~ 900 km未満 26,000円 900 km以上 ~ 1,100 km未満 33,000円 1,100 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円 1,500 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円 1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000円 2,000 km以上 ~ 2,000 km未満 53,000円 2,500 km以上 ~ 58,000円  生活の著しく不便な地に所在する公署 等に勤務する職員に支給 統料及び扶養手当の月額の合計額に 100 分の6を乗じて得た額		勤することが距離等を考慮して困難で			
単身赴任手当   100 km以上 ~ 300 km未満 6,000 円   同じ 0千円 0円 300 km以上 ~ 500 km未満 13,000 円 500 km以上 ~ 700 km未満 26,000 円 700 km以上 ~ 900 km未満 26,000 円 900 km以上 ~ 1,100 km 以上 ~ 1,100 km未満 33,000 円 1,100 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000 円 1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 43,000 円 1,500 km以上 ~ 2,500 km 以上 ~ 2,500 km未満 53,000 円 2,000 km以上 ~ 2,500 km 以上 ~ 2,500 km 大		あると認められ、単身で生活をするこ			
単身赴任手当					
単身赴任手当 100 km以上 ~ 300 km未満 6,000 円 1300 km以上 ~ 500 km未満 13,000 円 500 km以上 ~ 700 km未満 20,000 円 700 km以上 ~ 900 km未満 26,000 円 900 km以上 ~ 1,100 km未満 33,000 円 1,100 km以上 ~ 1,300 km未満 43,000 円 1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000 円 1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000 円 2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000 円 2,500 km以上 ~ 58,000 H 2,500 km以上 ~ 58,000 H 2,500 km以上 ~ 58,000 H 2,500 km以上 ~ 58,000 km					
1300 km以上 ~ 500 km未満 13,000 円					
500 km以上 ~ 700 km未満 20,000円 700 km以上 ~ 900 km未満 26,000円 900 km以上 ~ 1,100 km未満 33,000円 1,100 km以上 ~ 1,300 km未満 43,000円 1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円 1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000円 2,000 km以上 ~ 2,500 km大満 53,000円 2,500 km以上 ~ 58,000円 生活の著しく不便な地に所在する公署 等に勤務する職員に支給 (ただし、支給割 合の設定は異なる 100分の6を乗じて得た額	単身赴任手当		同じ	0千円	0円
700 km以上 ~ 900 km未満 26,000円 900 km以上 ~ 1,100 km未満 33,000円 1,100 km以上 ~ 1,300 km未満 38,000円 1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000円 1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000円 2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000円 2,500 km以上 ~ 58,000円 生活の著しく不便な地に所在する公署 等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100 分の6を乗じて得た額					
900 km以上 ~ 1,100 km未満 33,000 円 1,100 km以上 ~ 1,300 km未満 38,000 円 1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000 円 1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000 円 2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000 円 2,500 km以上 ~ 58,000 円 生活の著しく不便な地に所在する公署 同じ (ただし、支給割 合の設定は異なる) 合の設定は異なる					
1,100 km以上 ~ 1,300 km未満 38,000 円 1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000 円 1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000 円 2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000 円 2,500 km以上 ~ 58,000 円  生活の著しく不便な地に所在する公署 同じ 等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100分の6を乗じて得た額					
1,300 km以上 ~ 1,500 km未満 43,000 円 1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000 円 2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000 円 2,500 km以上 ~ 58,000 円  生活の著しく不便な地に所在する公署 同じ 等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100分の6を乗じて得た額					
2,000 km以上 ~ 2,500 km末満 53,000 円 2,500 km以上 ~ 58,000 円  生活の著しく不便な地に所在する公署 同じ 等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100分の6を乗じて得た額					
2,500 km以上 ~     58,000 円       生活の著しく不便な地に所在する公署 等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100 分の 6 を乗じて得た額     (ただし、支給割 合の設定は異なる		1,500 km以上 ~ 2,000 km未満 48,000円			
生活の著しく不便な地に所在する公署 同じ 等に勤務する職員に支給 特地勤務手当 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100分の6を乗じて得た額		2,000 km以上 ~ 2,500 km未満 53,000円			
等に勤務する職員に支給 特地勤務手当 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100分の6を乗じて得た額		2,500 km以上 ~ 58,000円			
特地勤務手当 給料及び扶養手当の月額の合計額に (たたし、支給割合の設定は異なる) 0千円 0円		生活の著しく不便な地に所在する公署	同じ		
特地勤務手当 給料及び扶養手当の月額の合計額に 合の設定は異なる 0千円 0円 100分の6を乗じて得た額		等に勤務する職員に支給	(ただし、支給割		
100分の6を乗じて得た額	特地勤務手当	給料及び扶養手当の月額の合計額に		0千円	0円
		100 分の 6 を乗じて得た額	.)		

#### (2) 工業用水道事業

#### ア 職員給与費の状況

#### 決算

区分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費		(参考)25年度の 総費用に占める 職員給与費比率
26年度	2億0,993万1千円	1,922万9千円	4,079万7千円	19.4%	31.0%

区分	職員数			給	· 費		1人当たり給
区分	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	与費 B ∕ A
26年度	6人	2, 1207	54千円	352万1千円	551万6千円	3,024万1千円	504万0千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
  - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

#### イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市工業用水道事業	48.1歳	381,277円	468, 198円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ウ 職員の手当の状況

#### ①期末手当·勤勉手当

新居浜市工業用水道事業	新居浜市(企業職員を除く)
1 人当たり平均支給額	1 人当たり平均支給額
(平成26年度) 175万4千円	(平成26年度) 147万0千円
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60月分 1.5月分	2.60月分 1.5月分
(1.45月分) (0.7月分)	(1.45月分) (0.7月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による	職制上の段階、職務の級等による
加算措置	加算措置
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%

#### (注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### ②退職手当(平成27年4月1日現在)

新居浜市工業用水道事業	新居浜市 (企業職員除く)
水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ

## ③地域手当(平成27年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成26年度決算)			支給なし
支給職員1人当	支給なし		
支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)	
東京都特別区	18%	0人	18%
香川県高松市	4%	0人	4%

## ④特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

<u> </u>				
支給実績(平成26		12	万5千円	
支給職員1人当た	り平均支給年額(平成26年度決算)		4	万2千円
職員全体に占める	手当支給職員の割合(平成26年度)			50.0%
手当の種類 (手当	数)			5
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員 (	こ対する支給
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業 に従事した職員	12万5千円	日額	450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出 しを受け出動した職員	0千円		2,000円 は1,000円 時間による)
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1 件	730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため 2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額	370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のた め外出勤務した職員	0千円	日額	180円

## ⑤時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	45万6千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	15万2千円
支給実績(平成25年度決算)	140万3千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	23万4千円

## ⑥その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給集績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち 1人について 11,000円 特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円	同じ	76万2千円	190, 500円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000 円 持家居住者 3,500 円	異なる 国 持家居住者 支給なし	12万6千円	31,500円
通勤手当	交通機関利用者 (JR、バス等利用者) 支給単位期間 (最長6か月間) の通勤に 要する運賃等の額により支給 支給限度額 (月額) 55,000円  交通用具利用者 (自動車、バイク等利用者) 通勤距離 (片道) により支給 2 km以上 ~ 5 km未満 2,500円 5 km以上 ~ 10 km未満 4,200円 10 km以上 ~ 15 km未満 7,100円 15 km以上 ~ 20 km未満 10,000円 20 km以上 ~ 25 km未満 12,900円 25 km以上 ~ 30 km未満 15,800円 30 km以上 ~ 35 km未満 18,700円 35 km以上 ~ 40 km未満 21,600円 40 km以上 ~ 45 km未満 24,400円 45 km以上 ~ 50 km未満 26,200円 50 km以上 ~ 55 km未満 28,000円 55 km以上 ~ 60 km未満 29,800円 60 km以上 ~ 60 km未満 29,800円	異なる 国 交通用具利用者 2km以上~ 5km未満 2,000円	12万5千円	41, 667円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000 円 次長級 66,000 円 課長級 57,000 円 主幹・技幹級 47,000 円 副課長級 39,500 円	同じ (ただし、職名と 支給額の設定は異なる。)	192万8千円	642, 667円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時 又は緊急の必要により週休日又は休日 に勤務した場合等に支給 役職に応じて6,000円~12,000円/1回 の額	同じ	0千円	0円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等 に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円

手 当 名	内容及び支給単価 休日等における正規の勤務時間中に勤	国の制度との異同、異なる内容	支給集績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
休日勤務手当	務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの 支給額に100分の135を乗じた額	同じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活をすることを常況とする職員に支給30,000円に交通距離に応じた額を加算加算額100㎞以上~300㎞未満13,000円300㎞以上~700㎞未満26,000円700㎞以上~700㎞未満26,000円900㎞以上~1,100㎞未満33,000円1,100㎞以上~1,100㎞未満33,000円1,100㎞以上~1,100㎞未満33,000円1,500㎞以上~1,500㎞未満38,000円1,500㎞以上~2,000㎞未満48,000円2,500㎞以上~2,500㎞未満53,000円	同じ	0千円	0円
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署 等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額の合計額に 100分の6を乗じて得た額	同じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円

## 第3職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 勤務時間

1 温 即 の	1 🗆 🔿				
1 週間の	1 日の	始 業	終業	休憩時間	週休日
勤務時間	勤務時間	<i>&gt;</i> 1 <i>/</i> -	**	Me VEV and 181	25 N B
3 8 時間 4 5 分	7 時間 4 5 分	8 時 3 0 分	17時15分	1 時間	土・日曜日

(注)勤務課所によっては、始業、終業、週休日等が異なる場合があります。

#### 2 休暇

	1/1 时		
	種 類	休暇の概要、取得要件等	取得可能日数等
	左发去处伏即	この左ざしにおけて仕即	1年につき 20日(前年の繰越日数
	年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	の上限 20 日のため最高 40 日)
			・公務災害、通勤災害の場合は3年
			を超えない範囲で必要と認められ
		負傷又は疾病のため医師	る期間
	病気休暇	の診断により療養する必	・結核性疾患については1年、その
		要がある場合	他の負傷又は疾病については、90
有			日を超えない範囲で必要と認めら
			れる期間
給		選挙権の行使、結婚、出	公民権の行使
		産、交通機関の事故その	必要と認められる期間
休		他の特別な事由により、	産前休暇
		職員が勤務しないことが	8週間以内に出産する予定の女性
暇		相当である場合	職員が申し出た場合に出産の日
	4+ F1 /4 1113	[主な休暇]	まで
	特別休暇	公民権の行使、産前	産後休暇
		休暇、産後休暇、忌	出産後 8 週間
		引、結婚休暇、ボラ	忌引
		ンティア休暇など	父母の場合7日など
			結婚休暇
			連続する7日
ÁTIT.		負傷、疾病又は老齢によ	一の継続する状態ごとに、連続する
無		り2週間以上にわたり日	6月の期間内
給仕	介護休暇	常生活を営むのに支障が	
休		あるものの介護をする場	
暇		合	

#### 第4職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分(平成26年度)

処 分 事 由	降任	免 職	休職	降 給	合計
勤務実績が良くない場合	_	_	_	_	0
心身の故障の場合	_		1 2		1 2
職に必要な適格性を欠く場合	1				1
職制、定数の改廃、予算の減 少により廃職、過員を生じた 場合	_		_		0
刑事事件に関し起訴された場 合					0
失職した場合	_		_		0
合 計	1	0	1 2	0	1 3

- (注) 1 地方公務員法に基づき分限処分に付された者の状況を示しています。
  - 2 2以上の理由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由により計上しています。

#### 2 懲戒処分(平成26年度)

処 分 事 由	戒告	減 給	停 職	免 職	合計
法令に違反した場合	2	1	2	_	5
職務上の義務に違反し又は職 務を怠った場合	_	_	_	_	0
全体の奉仕者たるにふさわし くない非行のあった場合	_	_	_	_	0
部下職員の懲戒処分について 管理責任者としての適正を欠 いていた場合	7	_			7
合 計	9	1	2	0	1 2

- (注) 1 地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況を示しています。
  - 2 2以上の理由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由により計上しています。

#### 第5職員の服務の状況

1 年次有給休暇の取得状況 (平成26年1月~平成26年12月)

	平均取得日数	平均取得率
平成26年取得状況	10.7日	27.3%

#### 2 育児休業等の取得状況 (平成26年4月~平成27年3月)

#### (1) 育児休業の取得状況

区 分	男性	女性
新たに取得した者	0人	1 2 人
前年度から引き続き取得した者	0人	1 3 人

#### (2) 介護休暇の取得状況

	男性	女性
介護休暇取得者	0 人	0 人

#### 第6職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### 1 研修の状況

<u> </u>	
基本研修	新規採用職員研修、1年経過職員研修、6年経過職員研修、主任昇任者研修
苯 平 切 形	、主査昇任者研修、係長昇任者研修 ほか
特別研修	人事評価研修、公務員倫理研修、ゲートキーパー研修、企業に学ぶ ほか
人権研修	人権・同和教育主担者養成研修、人権講演会 ほか
派遣研修	自治大学、市町村アカデミー、国際文化アカデミー、愛媛県研修所 ほか

#### 2 勤務成績の評定の状況

職員の勤務成績、勤務態度等を公正に評定することにより、個々の能力、適性等に応じた適職への配置及び昇任昇格を行い、人材育成、能力開発、勤労意欲の増進等を図るために、平成16年度から管理職を対象に実施し、平成18年度からは全職員を対象としております。

評定方法は、他の職員との比較による相対評価ではなく、設定された一定の基準に基づき、自己評定については自分自身、評定者においては被評定者がどの水準に位置しているかについて絶対評価を行っております。

#### 第7職員の福祉及び利益の保護の状況

#### 1 福利厚生制度に係る負担状況 (平成26年度)

共済組合への負担金	愛媛県市町村職員共済組合	11億8,326万1千円
II.	公立学校共済組合愛媛支部	4,792万2千円
愛媛県市町村職員互	706万6千円	
新居浜市職員互助会	1,063万1千円	

#### 2 公務災害等の状況

#### (1) 公務災害の状況 (平成26年度)

平成25年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数	公務外 件数	取下件数	平成26年度末現在 未処理件数
O件	3 件	3 件	0 件	0 件	0 件

#### (2) 通勤災害の状況 (平成26年度)

平成25年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数	公務外 件数	取下件数	平成26年度末現在 未処理件数
0 件	0 件	0 件	0件	0 件	0 件

## 第8職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

平成26年度における公平委員会への措置要求の状況

平成25年度末	平成26年度中の	平成26年度中の	平成27年度への
の係属件数	要求件数	終結件数	繰越件数
0 件	0 件	0 件	0 件

(注)職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、 市の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

#### 第9 職員の不利益処分に関する不服申立ての状況

平成26年度における公平委員会への不服申立ての状況

平成25年度末	平成26年度中の	平成26年度中の	平成27年度への
の係属件数	申立件数	終結件数	繰越件数
0 件	0 件	0 件	0 件

(注)職員は、懲戒その他、その意に反して不利益な処分を受けた場合に、公平 委員会に対して、不服申立てを行うことができます。